

勝 中 生 の や く そ く

松山市立勝山中学校生徒会

<校内生活>

1 登校

- (1) 交通ルールを守り、門を8時以降に通過できるように登校しよう。(自転車での登校は禁止)
- (2) 登校後、朝の会が始まるまでに、かばんを朝の会までにロッカーの中に整頓して入れよう。
- (3) 朝の会が始まるまでに、片付けをして着席できるように余裕をもって登校しよう。

2 授業

- (1) 始業2分前に席につき、必要なものを机上に準備しよう。
- (2) 授業に遅刻したときは先生に理由を言い、早退する必要が起きたときは先生に申し出る。

3 休憩時

- (1) 特別の事情がない限り、他学年の校舎や他クラス、他教室へ行かないようにしよう。
- (2) 許可なく学校外へ出ない。

4 登下校

- (1) 登下校時刻を守ろう。
- (2) 下校途中で立ち話や、寄り道をしないで早く帰ろう。
- (3) 体調不良等で早退する場合は、原則保護者の方に連絡し、迎えに来てもらうこととする。
- (4) 冬場の登下校時に、手袋やネックウォーマー、ウインドブレーカーやコート類を使用しても良い。長すぎるものは不可(尻が隠れる程度)。耳当ては不可。
- (5) 熱中症対策等のため、日差しの強い時はキャップ型の帽子をかぶってることが望ましい。

5 届け出

- (1) 遅刻・欠席するときは、当日の7:30～7:50までに保護者に電話で連絡してもらう。もしくは、8:10までに **tetoru** で連絡を送ってもらう。
- (2) 体育の授業で見学する時は、保護者がゆうかりに見学する理由等を記入し、見学生徒は学担および教科担当の先生に確認してもらう。

6 持ち物

- (1) 学校生活に不必要なもの(スマートフォン、遊び道具、アクセサリ、金銭、危険物等)は持ってこない。
- (2) 持ち物にはすべて記名しよう。
- (3) くし、リップ、ハンドクリーム、日焼け止めの使用は構わないが、時と場を考えて使用する。
- (4) 教室で座布団やひざ掛けを使用して良い。
- (5) 椅子の背もたれに、上着をかけてもよい。ただし、清掃前にはたたんでロッカーの中に入れること。

7 その他

- (1) 教科書類を置いて帰ってよいが、自分のロッカーに整頓して入れる。
- (2) 名札は学校に置いて帰る。登下校時はつけない。
- (3) 上靴のラインは青のみ。転校してきた場合には、前の学校のものをそのまま使ってもよい。
- (4) 通学靴は、白靴もしくは黒靴を基調とした運動靴でラインやマークがあってもよい。また、マジックテープでも構わない。ただし、ハイカットやミドルカットの靴は認めない。
- (5) 黒のタイツを履いても良い。(タイツ+靴下は各自の判断とする)
- (6) 掃除の服装は、標準服でよい。上衣とスカートは脱ぐ。上下体操服も可。部活動の服装は不可。寒ければ、体操服、さらにウインドブレーカーを着てもよい。
- (7) 雨天時には、カバンカバーを使用してもよい。付属の袋やビニール袋に入れて管理をする。

<校外生活>

外出について

- (1) 夜間外出は、原則としてしない。
- (2) 深夜はいかない、外泊はしない。
- (3) 遊技場や飲食店・コンサート・イベントなどは、保護者または、責任のもてる者の同伴で参加する。
- (4) 体育大会や合唱コンクールなど学校行事の打ち上げなどと言って、生徒だけで集まりパーティーなどはしない。

<身だしなみについて>

1 服装

標準服について

(冬服)

- 長袖シャツにネクタイ・リボンを付け、ジャケットを着用する。
- スラックスには黒・紺・こげ茶系のベルトを使用する。
- 長袖シャツの上に、紺・グレーのニットベスト又は長袖ニットを着用してよい。
- ジャケットを着用する場合は、ネクタイ・リボンを必ず着ける。

(合服)

- 長袖シャツにスカート又はスラックスを履く。
- スラックスには黒・紺・こげ茶系のベルトを使用する。
- 紺・グレーのニットベスト又は長袖ニットを着用してもよい。半袖シャツの上は不可。
- 合服時は、ネクタイ・リボンの着用は各自の判断とする。付けない場合は、第一ボタンは外してよい。

(夏服)

- 半袖開襟シャツかポロシャツを着用し、スカート又はスラックスを履く。
- スラックスには黒・紺・こげ茶系のベルトを使用する。
- オーバーブラウスとポロシャツはスカート又はスラックスの外に出してよい。
- 半袖開襟シャツはスラックスの中に入れる。
- 肌着が白やベージュなどで、色がシャツやブラウスから分からないものにする。

共通事項

- スカート・スラックスには夏用と冬用があるので使い分けること。
- スカート・スラックス以外は、勝山の「K」の刺繍マークが入っている。
- 紺・グレーのニットベスト又は長袖ニットは男女同じ製品。
- 学校生活で暑くなりジャケットを脱ぐ場合、椅子の背もたれにかけてもよい。ただし、清掃の前にはきちんとたたんで、ロッカーの中に入れること。

その他

- 勝山の「K」のついていないシャツやニットベスト、長袖ニットを着用することはできない。
- 着こなし方法等に疑問がある場合は、各自で判断せず学級担任や学年主任に相談する。

体操服について

- 上衣は、半袖シャツ・長袖シャツ・冬用長袖シャツの3種類ある。
半袖シャツ・長袖シャツの素材は同じで、長袖シャツはパンツの外に出してよい。ただし、長袖シャツの上に冬用長袖シャツを着る場合、裾からはみ出るようならパンツの内に入れる。
- 活動中は、体育部の教員、部活動顧問の指示があれば、半袖シャツをズボンから出してもよい。
- パンツは、ハーフパンツと冬用長トレパンツがある。
- 上衣の左胸に「ラスターネーム」をアイロンで取り付ける。
- 上衣の袖に、勝山の「K」の刺繍マークが入っている。
- 季節に応じた体操服で活動する。

カバンについて

- 勝山の「K」の刺繍マークが入っている専用のカバンを使用する。
- アクセサリー類はつけない。通学かばんにお守りは1つだけつけてもよいが、外に出さない。鍵を付けているものも同様の扱いとする。
- 防犯ブザーを所持してもよいが、基本的に、校内の使用は認めない。
- 体操服等の持ち運びには補助カバンを使用する。ただし、補助バックに入りきらない場合のみ、既成のバックを使用してもよい。既成のバック単体の使用は不可。タブレットの持ち運びは既成のバックでよい。補助カバンやタブレットを入れるバック、部活動で使用するバック類・シューズケースにはアクセサリーはつけない。名前を記載するものは1つつけてよい。

2 頭髪等

- 自然で活動的な髪型とする。
 - ・ 前髪は目にかからないようにする。
 - ・ まゆ毛は剃ったり変形させたりせず、自然な形とする。
 - ・ まつ毛パーマやエクステは禁止。
 - ・ 脱色、染色をしない。
 - ・ 急激な刈り上げはしない。
- 特異な髪型をしない。
 - ※ 特異な髪型の例
 - ・ サイドとトップの長さのバランスが極端になっている。
 - ・ 急激な刈り上げをしない。
 - ・ 剃り込んだり、ラインを入れている。
 - ・ 耳より前の横髪を意図的に伸ばして、垂らしている。(昆虫の触角のようにしない)
- 横髪は耳に、後ろ髪はえりにかからないようにする。
- 横髪が垂れてくるようなら、ピンで固定し垂れるのを防ぐ。
- 髪を束ねてだんご状にした髪型にしない。ただし、水泳を行っている期間のみに限り条件付きで許可する。(水泳後の1時間のみ、6時間目が水泳の授業の場合は終わりの会終了まで、位置は耳の上端より下とする)
- ハーフアップは可とする。
- ゴムは、黒・紺・茶等派手でないもの(光る素材でないもの、単色)を使おう。
- リボン等の飾りはつけない。(ピンは目立たないものとする。)
- 後ろ髪は、上着のえりの下端より長くなった場合は、耳を隠さずに二つまたは一つにまとめる。
- 髪が短く束ねられなく横髪が垂れてくるなら、ピンで留めるかハーフアップで束ねる。
- 整髪料(ヘアスプレー・ヘアムース・ヘアワックス・ヘアオイルなど)は使用しない。

3 男女共通

- (1) 外靴は、白もしくは黒基調の運動靴にラインやマークがあってもよい。マジックテープも使用可。
- (2) 靴下は白、黒、紺、グレーの単色を着用する。(ワンポイント〈左右〉、ラインは可、レースは不可)
 - ・ くるぶしがゆとりをもって隠れる長さとする(スニーカーソックスは不可)。ハイソックスは膝下までとする。
 - ・ ルーズソックスは着用しない。
 - ・ 黒のタイツを履いてもよいが、柄が入っているものは使用しない。(タイツ+靴下は各自の判断とする)
- (3) 化粧はしない。香水はつけない。
 - ・ アイプチ等を学校にしない。

4 その他

- (1) 肌着(下着)は、ベージュなど、シャツやブラウスから透けてもわからないもので構わない。
- (2) スラックスは、すそが床につかない長さにする。スカートは、ひざ立ちしてひざが隠れる程度の長さにする。
- (3) 校内での生活は名札を着用する。(名札は学級に置いて帰り、登下校はつけない)
- (4) マスクは、家庭にあるマスクを使用してよい。素材や色の指定はない。
- (5) 指定された期間内は、登下校時にマフラー・ネックウォーマーを着用してもかまわない。
- (6) 黒のタイツやストッキングを使用してよい。靴下の着用は各自の判断とする。
- (7) 学校指定の長袖ニット、ニットベストを着用する。